村の区域に住居を有する被災者	令和元年台風第十九号に際し災害救助法が適用された市区町村の区域に住居を有する被災者	令和二年四月三十日
［2　略］		

村の区域に住居を有する被災者	
［2　同上］	

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四三円（本体一三〇円）　（配送料別）